

い市も見受けられた。他市の状況を踏まえ、より財政が逼迫していることから、国の基準並みに補助対象距離を縮小した次第である。

地元からの希望も認識しているが、市全体で老朽化した施設を多く抱えている現状では、逼迫した財政状況や施設整備計画などを勘案しながら総合的に判断して対応をせざるを得ない。

**総務部長** (2) 試験的導入についても、多額の財源が必要であり、現在の財政状況では、非常に困難な状況にある。当面は防災計画にも示しているように、避難誘導体制を確立するように努めてまいりたい。

被害防止対策として、市では市政だよりや生活安全ニュースなどによる広報、あるいはチラシなどを配り注意を促している。警察においては、事業所や各地区での防犯講習会などで広報活動に努めておられる。今後も、警察などと一体になった関係機関が一致協力して、被害防止を呼びかけてまいりたい。

**(その他の質問事項)**  
友好都市との国際交流を通じて、農産物の販路拡大について。



日本船舶振興会交付金や競走会交付金など制度改正へ向けた取り組みは、どうなっているのか。

**田中昭憲議員** (1)競艇事業について

平成7年度は、一般会計に17億円の繰出金があり、利益積立金合計も44億あったものが、現在0円となっている。他の公営企業交付金は、競輪、オートレースは昭和32年改定され平成14年に改正されており、競艇は、昭和32年改定されたままとなっている。日本船舶振興会交付金や競走会交付金の改正に向けて、全国モーターボート競走施行者協議会は、どのような行動をとっておられるのか。

今後のポートピアの推進について、波佐見町については、どうなっているか。五島市については現在進行している場所が、3ヶ所検討されているようだが、どこまで進んでいるのか。

(2)都市整備行政について  
都市計画道路久原〜梶ノ尾線の小路口工区、竹松工区の今後の見通しについて、地区住民や地権者に対する説明会をいつ頃行うのか。小路口工区は、幅員28m通路となっているが縮小する考えはないのか。

**市長** (1) 従来、連合会に対し全

施協を通じ、幾らかでも抑えられないかということの運動は続けてきた。交付金問題は、今後とも、競艇躍進事業の終了後に再検討することとなっている。

今後のポートピアの推進については、波佐見において、売り上げ予測を下方修正して、規模も縮小した計画を策定し、現在国土交通省との事前協議に入っている。この事前協議が調い次第、警察協議を経て、国土交通大臣の確認申請書提出という運びとなる。順調に行けば、平成18年9月にはオープンできるものと思っている。(仮称)小規模場外五島については、行政間協定までは済んでいるが、五島市長から少し冷却期間の申し入れがあり、開設の事務手続を猶予している状況である。

(2)地権者及び地区住民等に対する説明会は、事業認可前の着手に一定のめどが立つ時期を考えている。道路の幅員計画については、将来の構想を含め決定しており、小路口工区の幅員28mは竹松地区の幹線道路として位置づけた計画である。

**都市整備部長** (2)道路構造令という一つの基準に基づいて設計を行っている。将来の交通量を予測し車線の幅、幅員、勾配、横断の勾配、縦断の勾配等を決定している。

自動体外式除細動器(AED)の設置を！  
指定管理者制度の導入について

**永尾議員** (1)福祉保健行政について

仕事・スポーツをしている時に突然、血液を送る心臓の作動が停止した場合、心臓への電気ショックで救命する除細動器の使用は、これまで医師や救急救命士・航空機の乗務員に限られていたが、これからは、一般の方でも講習を受ければ使用を認める措置が国から出されており、使用を認められた自動体外式除細動器(AED)は小型で携帯性に富み、かつ安全で操作性の高いものとして開発されたものであり、救命にとっては時間の壁を乗り越え突然死を防ぐことが出来るものである。ことに生命に関する事であり、人が多く集まる場所(市役所・シーハット・住民センター)等に設置できないか。

(2)総務行政について  
市が設置している公の施設の管理委託は、これまで公社など公共的な団体にしかできない。指定管理者制度は、民間事業者を初めボランティア団体など幅広く管理を委任することができ。その制度の導入について。